日本平動物園での窓口提示による見積り合せについて

一定金額以上の案件について、仕様書を日本平動物園窓口や動物園ホームページに提示し、期限までに見積書を提出していただくことにより見積り合せを行います。仕様書の内容を十分確認の上で見積書を提出してください。

（1）仕様書の提示期間

令和8年11月17日（火）から令和8年11月23日（月）午後5時まで

（2）仕様書の提示場所

仕様書は日本平動物園　管理事務所1階のスタンドに差し込んでありますのでご自由にお持ちください。また、動物園ホームページにも掲載します。仕様書はダウンロードできます。

（3）見積書提出期限

令和8年11月24日（火）午後3時までに提出してください。ファクシミリにより見積書を提出することもできます。その場合は、下記（8）ファクシミリによる見積書の提出における注意事項を厳守してください。

（4）見積書提出場所

静岡市立日本平動物園　管理事務所窓口へ提出してください。

（5）見積金額

消費税及び地方消費税を除いた価格としてください。

（6）見積書の書式

仕様書に見積書の書式が添付されていますので、そちらを使用してください。記載方法については、記載例を参考にしてください。

（7）見積心得

見積りに参加するときは、見積心得を必ずお読みください。

（8）ファクシミリによる見積書の提出における注意事項

ア　送信された見積書の文字や代表者の印影等が確認できるよう、濃く、はっきりと記入、押印してください。

イ　見積書の日付は送信日としてください。

ウ　ファクシミリによる送信は次のファクシミリ番号へ送信してください。それ以外のファクシミリに送信されたものは受領しません。

日本平動物園　ＦＡＸ番号　０５４－２６２－３４８９

エ　期限までに日本平動物園ファクシミリでの受信ができなかった場合は、提出がなかったものとみなします。（動物園からの確認は行いません。確実に送信し、それぞれご確認ください。）なお、ファクシミリ機器の不具合等で提出期限までに受信出力できない場合も、提出がなかったものとさせていただきます。送受信エラーが続くなどの時は日本平動物園へご連絡ください。

オ　期限間際の集中を避けるため、早めに送信してください。

カ　動物園対応時間内（午前 8 時 30 分～午後 5 時）に送信してください。

キ　予定価格の範囲内で最低価格となった場合は、見積書原本を提出していただきます。提出を求められた場合は直ちに見積書原本を日本平動物園へ提出してください。

（９）発注

期限までに提出された見積書により、予定価格の範囲内で最低価格の方に発注します。発注については、令和 8 年 11 月 24 日（火）午後 5 時までに、日本平動物園から決定した方に対してのみ、電話で連絡します。

（10）その他

不調の場合は最低額見積者と交渉させていただく場合があります。

【窓口提示による見積り合せに参加する方は必ずお読みください。】

1　見積りに参加できる方

窓口提示物品について見積書を提出できる方は、次の要件をすべて満たす方です。

（１）静岡市の物品に係る競争入札参加資格について、参加者として認定された者であること。

（２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

（３）静岡市入札参加停止等措置要綱（平成 24 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止の期間中でないこと。

（４）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者

を除く。）でないこと。
（５）当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可等を得ていること。
（６）暴力団員に該当しないことの誓約書兼同意書を提出済であること。

２　ファクシミリで見積書を提出する場合の留意点
（１）見積書は、送信されたものの文字や代表者の印影がはっきり確認できるよう、記載、押印してください。
（２）見積書の日付は、送信日としてください。
（３）ファクシミリによる送信は、必ず指定した見積書提出用 FAX 番号へ送信してください。指定した見積書提出用 FAX 番号以外のファクシミリに送信されたものは受領しません。
（４）期限までにファクシミリでの受信ができなかった場合は、提出がなかったものとみなします。（こちらからの確認は行いませんので、確実に送信し、それぞれご確認ください。）なお、ファクシミリ機器の不具合等で、提出期限までに受信出力できない場合も提出がなかったものとさせていただきます。受信エラーが続くなどのときは、ご連絡ください。
（５）期限間際の集中を避けるため、早めに送信してください。
（６）動物園対応時間内（午前 8 時 30 分～午後 5 時）に送信してください。ただし、提出期限の日は午後 3 時までに送信してください。（対応時間外の受信については、責任を負いかねますので、送信しないでください。）
（７）最低価格となった場合は見積書原本を提出していただきます。提出を求められた場合は、ただちに日本平動物園へ見積書原本を提出してください。

３　その他
次のものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札又は見積りに参加することはできません。
（１）中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
（２）中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
（３）商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
（４）法人以外の共同受注を行う団体